

2017年8月18日

株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
株式会社パソナグループ
代表取締役 南部靖之
グループ代表兼社長

第10期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第10期定時株主総会において、下記のとおり報告および決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 【報告事項】**
1. 第10期（2016年6月1日から2017年5月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
 2. 第10期（2016年6月1日から2017年5月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

【決議事項】

第1号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更内容は次のとおりであります。

取締役会の監査・監督機能を強化し、業務執行を行う取締役および執行役員への権限委譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率性を高めることを目的として、監査等委員会設置会社へ移行するため、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設、ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等、定款の一部について変更を行いました。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、南部靖之、竹中平蔵、深澤句子、山本絹子、若本博隆の各氏が取締役（監査等委員である取締役を除きます。）に選任され、それぞれ就任いたしました。

- 第3号議案** 監査等委員である取締役4名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、堺 精一、森本靖一郎、柿塚正勝、堀 裕の各氏が監査等委員である取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第4号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額設定の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
決定内容は次のとおりであります。
2008年8月20日開催の第1期定時株主総会において年額600百万円以内とご承認いただいた当社の取締役の報酬額を廃止したうえで、新たに取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬額を改めて同額の年額600百万円以内（うち、社外取締役分は年額50百万円以内）とすることを決定いたしました。
- 第5号議案** 監査等委員である取締役の報酬額設定の件
本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役の報酬額を年額100百万円以内とすることを決定いたしました。
- 第6号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬の額決定の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
決定内容は次のとおりであります。
監査等委員会設置会社への移行に伴い、2015年8月19日開催の第8期定時株主総会においてご承認いただいた取締役（社外取締役を除きます。）を対象とした業績連動型株式報酬制度にかかる報酬枠を廃止し、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。）に対する業績連動型株式報酬の報酬枠を改めて設定することを決定いたしました。

以 上

配当金のお支払について

第10期期末配当金のお支払いにつきましては、同封の「配当金領収証」をご高覧のうえ、取扱期間（2017年8月21日から2017年9月29日まで）内にお近くのゆうちょ銀行または郵便局（銀行代理業者）でお受取りください。

また、金融機関への振込をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封申し上げましたので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社等）へお問合せください。

以 上